

令和7年度
第2回

事業承継 支援助成金

事業承継に係る
各種費用を支援します！

助成額最大
200万円

申請
エントリー
期間

令和
7年

10月1日(水) ~
12月2日(火) 17:00

申請書類提出期間
12月19日(金)まで

ご案内

本助成金は申請にあたって
「事業承継・再生支援事業」の支援を
利用している必要があります。
申請をご検討されている方はまずは
公社にご相談ください。

問い合わせ先

(公財) 東京都中小企業振興公社総合支援課

TEL : 03-3251-7885

メールアドレス : shoukei@tokyo-kosha.or.jp

ホームページ : <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shoukei.html>



公益財団
法人

東京都中小企業振興公社

助成対象者

- 基準日（令和7年10月1日）現在で
東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、事業を継続している中小事業者
- 公社が行う「TOKYO版創業・承継マッチング支援事業」の利用者のうち創業予定の個人

助成限度額

200万円（申請下限額20万円）

助成率

最大 2/3

※小規模企業者が、【Aタイプ】、【Bタイプ】、【Dタイプ】のうち
「企業価値や事業価値等の算定」に取り組む経費は10/10以内

助成対象期間

令和8年3月1日～令和8年10月31日（最長8ヶ月）

助成対象事業・経費

A タイプ（後継者未定）

事業を第三者にM&A等で承継したい
事業者向け

対象経費

- 承継にあたって自社の株式や財務といった
セルフ・デューデリジェンス等の
企業価値や事業算定のための費用
- 後継者候補確保にむけた人材紹介会社の利用費用
- ファイナンシャルアドバイザー（FA）、
M&A仲介事業者等の利用費用

B タイプ

親族や従業員に事業承継したい
事業者向け

対象経費

- 承継にあたって自社の株式や財務といった
セルフ・デューデリジェンス等の
企業価値や事業算定のための費用
- 株式譲渡や相続手続き等で依頼する
外部専門家の費用
- 中核人材確保・育成にむけた
人材紹介会社等の利用費用や研修費用

C タイプ

公社が行う「企業継続支援」を受けた
事業者向け

対象経費

- 中核人材確保・育成にむけた
人材紹介会社等の利用費用や研修費用
- 経営管理システム構築に必要なシステム開発費用
- 組織、人事等内部管理体制構築に向けた費用
- 新市場開拓のための市場調査費用
- ホームページやパンフレットの作成等の費用

D タイプ

事業や株式を譲り受ける事業者向け

対象経費

- 譲り受けにあたって株式や財務等の
デューデリジェンスといった、
企業価値や事業算定のための費用
- 契約書作成やレビューに係る費用
- 事業統合（PMI）計画作成に向けた費用

問い合わせ先



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

総合支援課 事業承継支援助成金担当

ホームページ： <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shoukei.html>

TEL：03-3251-7885（受付時間 9:00～17:00）

詳細はこちら

